

障害等による受験上の合理的配慮について

本学の転学部転学科試験、転籍試験において、「[創価大学障害学生支援ガイドライン](#)」に基づき、身体等に障害のある志願者に対し、情報提供ならびに入試における公平・公正な機会の提供に努めます。身体等に障害があり、受験するうえで合理的配慮を必要とする者は、出願期間までに創価大学教務部までお申し出ください。申請にあたっての留意事項をご確認の上、下記の手続きを行っていただきます。

【申請にあたっての留意事項】

1. 創価大学は価値創造を实践する世界市民の育成を目標に、

- (1) 各学部等が授ける知識・技能を身に付け、社会に活用することができる。
- (2) 論理的に考え、適切な表現で伝えることができる。
- (3) 多様性を尊重し、他者と協働することができる。
- (4) 課題解決に向けて主体的・創造的に行動することができる。

という人材育成方針を掲げています。

(参照 各学部における目的および基本ポリシー:<https://www.soka.ac.jp/departments/policy/>)

この目標を達成するため、本学では、教員が一方的に講義を行う形式とは異なり、学生が主体的に学習へ参加するアクティブ・ラーニング型の授業を積極的に取り入れています。授業では、グループディスカッション、プレゼンテーション、グループワークなどを効果的な手法として活用しています。そのため、授業は原則として本学キャンパス内で対面により実施します。

2. 転学部転学科試験、転籍試験における合理的配慮の内容は、所定の申請書（添付書類の内容を含む）に基づいて検討します。よって、希望する配慮事項にすべて対応できるとは限りません。特に、希望する配慮事項が、当該入試の趣旨および特性の本質的な変更や、他の受験生の試験環境の変更等に及ぶ場合には、「対応が困難」と判断する場合があります。

3. 本申請は転学部転学科試験、転籍試験における合理的配慮に係るもので、転学部転学科、転籍入学後に希望する合理的配慮の提供を約束するものではありません。転学部転学科、転籍入学後の修学（学内施設の使用等を含む）において支援や学習環境調整を希望する場合は、本学所定の申請を改めて行う必要があります。入学手続完了後、原則として学生本人が障害学生支援センターまたは学習環境調整室に連絡してください。

4. 転学部転学科、転籍入学後の修学における合理的配慮は、転学部転学科試験、転籍試験における合理的配慮の内容と異なる場合があります。また、希望する合理的配慮の内容が、本学の教育、授業の目的の特性の本質的な変更や、他の学生の学習環境の変更等に及ぶ場合には、本学は「対応が困難」と判断する場合があります。

5. 以上についてご理解いただいた上で、申請者本人が事前に、転学部転学科、転籍入学後の修学について教務部、希望する学部、学習環境調整室等へ相談・確認した上で出願することを求めます。また、申請書等の内容により、追加の情報提供や面談の実施等をお願いする場合があります。

【申請の手続き】

1. 申請の流れ

(1) 所定のフォーマット「入試における合理的配慮の申請書」をはじめ、医師の診断書等の必要書類を提出してください。

※詳細は、下記の「3.提出物」を確認すること。

※申請書等の内容により、追加の情報提供や面談（オンライン含む）の実施等をお願いする場合があります。

(2) 配慮の内容が決定次第、「入学試験の合理的配慮に関する回答書」を送付します。

この書類の発送をもって、受験上の配慮を許可することになります。

(3) 試験会場は「創価大学」になります。

(4) 転学部転学科試験および転籍試験の出願については、試験要項に基づき出願手続きを行ってください。

2. 申請期限

申請期限は、出願期間と同じです。締切日までに「3. 提出物」に記載のものを提出してください。

締切日までに「3. 提出物」にあるもの全ての提出がされなかった場合、申請を受け付けかねます。

3. 提出物

- 本学所定用紙「入試における合理的配慮の申請書」(ホームページよりダウンロード)
- 障害者手帳(所持者のみ。コピー可)
- 医師の診断書(コピー可。医師による診断名、症状、受験上の配慮が必要とされる事項について、具体的に記入してもらうこと)
- 本学にて合理的配慮申請を行ったことがある場合は、合理的配慮申請時の書類のコピー、配慮計画書等のコピー

4. 合理的配慮の決定について

合理的配慮の決定については、「入試における合理的配慮の申請書」と医師からの診断書に基づき、受験上の配慮事項を決定します。

決定にあたっては、建設的な対話を行い、個々の症状や状況などを総合的に判断します。

5. 申請期間外の不慮の事故等による配慮申請

申請期間外に不慮の事故等で配慮を希望する場合は、随時受け付けております。

配慮内容によって、対応準備に時間がかかる可能性があるため、ご希望の場合は速やかに創価大学教務部までご連絡ください。

6. 問い合わせ先及び申請書類の送付先

創価大学教務部教務課 転学部試験、転籍試験担当

〒192-8577 東京都八王子市丹木町 1-236

TEL : 042-691-2203

Email : kyoumu@soka.ac.jp